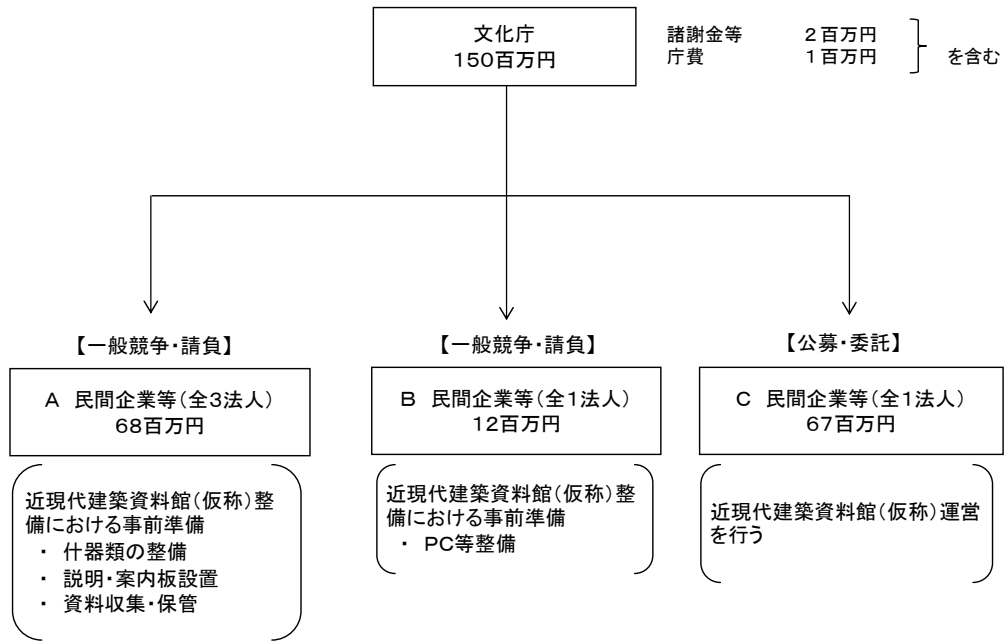


平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)							
事業名	近現代建築資料等の収集・保存		担当部局庁	文化庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	長官官房政策課		政策課長 山崎 秀保	
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-4 文化芸術振興のための基盤の充実			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第17条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	文化審議会文化政策部会審議経過報告において示された重点施策群の一つである「文化芸術の次世代への確実な継承」の一環として、「文化芸術分野のアーカイブ構築を着実に進めるとともに、その積極的な活用策を検討する。そのため、作品、資料等の所在情報の収集や所蔵作品の目録(資料台帳)の整備が可能な分野から早急に着手する」との提言を踏まえ、近代以前の伝統的建造物に係る保存政策に比し十分とは言えない近現代建造物について、その学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に確実に継承して行く体制を整備する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	湯島合同庁舎の別館講堂・新館の改修工事に伴う必要な什器類等の整備、開館準備業務及び運営業務(緊急に保護が必要な資料の収集等)を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算				150	137
		繰越し等				-	
		計				150	137
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	成果実績	本事業は、建築資料の所在把握及び資料整理等の方策について検討し、それに伴い建築資料を適切に保存することを目的とした庁舎改修工事を行うものであり、定量的な数値指標を示すことは困難である。 定性的な目標は、近現代建造物について、その学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に継承することである。					
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	活動実績 (当初見込み)	湯島合同庁舎の一部を改修し、近現代建造物の学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に確実に継承していくための機能を整備する			()	()	()
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2百万円	0.2百万円				
	職員旅費	0.3百万円	0.1百万円				
	委員等旅費	0.2百万円	0.3百万円				
	庁費	69百万円	31百万円				
	情報処理業務庁費	12百万円	10百万円				
	文化芸術振興委託費	67百万円	95百万円				
	計	150百万円	137百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない			

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	近代以前の伝統的建造物に関する保存政策に比して、近代の建造物に関してはその学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に確実に継承してゆく体制が十分とはいえない。我が国の著名な近現代建築家による図面・模型等については、海外からの譲渡要請等も数多くあり、流出・散逸や毀損の危機に瀕しているものも少なくなく、それを懸念する関係者が極めて多いにもかかわらず、我が国にはこの分野における全国レベルのアーカイブ機能がこれまでのところ存在しないことから、①関連資料を持つ全国の機関のネットワーク拠点形成、②特に緊急に保護が必要な資料の収集・保存を早急に実現する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	近現代建築資料館(仮称)の運営に必要な什器類等については必要数量・規格等の検討を十分に行い、納入業者の選定に当たっては一般競争入札を行い単位当たりコストの削減に努める。 近現代建築資料館(仮称)の運営及び建築関係資料の収集業務については、美術品の収集及び建築関係の展示会の企画開催実績があること、及びこれらのことについて諸外国で近現代美術を扱う機関等との交流実績を有している団体を企画競争により選定する予定である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>我が国の近現代建築家による図面や建築模型等の資料については、その学術的・歴史的・芸術的価値が評価され、海外の美術館や大学等から譲渡の要請がある一方で、国内における資料の保存体制は未整備であり、貴重な資料が散逸する危機に瀕している。本事業は文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定)に定める重点戦略「文化芸術の次世代への確実な継承」に基づき、国の責務として近現代の建築資料等の収集・保存体制を緊急に整備するものである。 収集・保存体制の整備は、現在使用されていない既存の国有施設に最小限の改修を行う計画であり、効率性やコスト等を考慮したものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>本事業は、近現代建造物にかかる学術的・歴史的・芸術的価値の継承を目的として、その資料の収集・保存等のために実施する事業であり、現時点で執行面における特段の課題も生じていない。また、成果目標及び活動指標も立てられていることから、適切な事業と認められる。引き続き迅速かつ適切な予算執行に努めること。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新24-0060

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補
足する)(単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金額が
 支出されている者について記
 載する。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記載)

A. 民間企業等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	建築資料等を収納する什器類の購入	56			
役務	資料収集費	10			
役務	案内版設置	2			
計		68	計		0
B. 民間企業等			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	パソコン、プリンター等の整備	12			
計		12	計		0
C. 民間企業等			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	36			
事業費	建築資料展示、収集(運搬、保管)等に要する費用	14			
再委託費	清掃費用、警備費用	9			
その他	消耗品、通信費	3			
管理費		5			
計		67	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0